

第6期福岡市男女共同参画審議会  
第2回DV防止・政策方針への参画促進部会（平成27年7月23日）

「福岡市男女共同参画基本計画（第2次）」の  
総合評価について

# 1 男女共同参画基本計画（第2次）の進行管理・実施状況評価の方法

## (1) 進行管理・実施状況評価の考え方

### ① 目的

福岡市男女共同参画基本計画（第2次）（計画期間：平成23年度から27年度）の進捗状況を確実に把握し、その評価を行うことにより、計画の実効性を確保し、評価を次年度以降の施策に反映させ、男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を推進する。

### ② 評価の対象及び方法等

#### 【評価の対象等】

区分	対象	評価者	摘要
一般評価	<b>一般評価事業</b> 事業実施担当課が実施する各事業（約300事業）	<b>事業実施担当課</b> 毎年度、「達成度」について自己評価を実施 ↓ 審議会に報告 ↓ 次年度以降の事業に反映	○判定区分は、「重点評価」と同じ。
重点評価	<b>重点評価項目</b> 特に重要と認められる項目（7項目）（P3参照）	<b>審議会（3部会を設置）</b> 毎年度、継続的に評価を実施 ↓ 次年度以降の施策に反映	<b>【判定区分】</b> <b>【達成度】</b> A：90%以上（十分達成している） B：70%以上（ある程度達成しているが一部課題が残る） C：50%以上（達成が不十分であり改善を要する） D：50%未満（達成にはほど遠く見直しを要する） <b>【今後の方向性】</b> 継続（計画どおりに実施する） 充実（取組を更に充実する） 拡充（新たな取組を追加する） 再構築（取組の抜本的な見直しを行う）
総合評価	<b>基本目標</b> 第2次基本計画に規定する6つの基本目標	<b>審議会</b> 全ての評価内容を踏まえ、次期計画策定過程で評価を実施（平成27年度） ↓ 第3次基本計画に反映	

**基本目標2： 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します**

**審議会意見**

配偶者暴力相談支援センター・区保健福祉センター・アミカス等の関係機関が連携し、配偶者等からの暴力などあらゆる暴力の根絶に関する意識啓発や施策を行うとともに、相談員のスキル向上に努めることで、DV被害者への相談・支援の充実が図られた。

また、DV被害者の子どもについては、DV相談機関と区子育て支援課・こども総合相談センターが連携して支援が行われた。

一方で、DV被害者の状況は年々多様化しており、被害者一人ひとりの立場に立った切れ目のない支援を行うためにも、連携体制のさらなる拡充に取り組む必要がある。

また、デートDVの防止など若年層への教育啓発については、子どもの発達段階に応じた人権教育を進める必要がある。

さらに、セクシュアル・ハラスメント及び性犯罪の防止のための啓発を進めるとともに、生涯を通じた健康の保持増進のため、市民の健康づくり支援に取り組む必要がある。

**基本目標4： 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します**

**審議会意見**

あらゆる分野での政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、基本計画で市の審議会等への女性の参画率について、「平成27年度までに35%」の数値目標を設定し、女性の参画促進のための取組が行われた。

しかしながら、福岡市の審議会等への女性の参画率は平成27年6月1日現在●%と、上昇はしているものの目標達成には至っておらず、女性委員のいない審議会等も解消されていない状況である。

市長がリーダーシップを発揮し、審議会等委員への女性の参画促進に向けた実効性ある取組みを進める必要がある。

また、市女性職員の活躍促進のため、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、管理職の意識向上、女性のチャレンジ支援などの取組が行われ、総括主任級に関する数値目標はほぼ達成されたが、女性の役職者の割合は未だ十分とは言えない状況である。

今後とも、女性職員の活躍推進について、人事・人材育成・男女共同参画の所管部署が連携し、一層の取組を進めていただきたい。

## 重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成23年度～25年度実績)

1 重点評価項目	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護						
2 基本目標	2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します。						
3 数値目標、参考指標	(指標) 福岡市DV相談件数						
	初期値	目標値	実績				
	3,828件 (平成22年度)	-	3,842件 (平成23年度)	4,465件 (平成24年度)	4,061件 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
	(指標) DV相談についてのカード・リーフレット・ステッカー配布箇所数						
	初期値	目標値	実績				
	212 (平成22年度)	-	548 (平成23年度)	533 (平成24年度)	541 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
23 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		B			充実		
<b>【審議会意見】</b> <p>DV被害を防止するには、DVに対する啓発と深刻化する前の適切な相談が重要であり、そのための広報・啓発や相談窓口の周知に取り組んでいただきたい。さらに、相談から自立まで切れ目のない被害者支援を行うには支援体制の充実とともに、相談員の資質向上が重要である。相談員の研修等に積極的に取り組むとともに、DV支援の目標値を設けることについても検討していただきたい。</p> <p>また、被害者にも加害者にもならないためには、若年層に対する啓発が重要であり、現在実施中の市立高校生へのデートDV防止講座を、中学生にまで広げていただきたい。</p> <p>成人男性に対する啓発については、効果的な方法が確立されていないが、国の調査研究の状況等にも注視し、取り組みを進めていただきたい。</p>							
24 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		B			充実		
<b>【審議会意見】</b> <p>DVによる被害者・加害者を生まないためには、特に若年層に対する教育啓発は重要であり、小学校・中学校・高校でのDV防止教育に取り組む必要がある。さらに、DVへの理解が進んでいない現状を踏まえ、地域や働く世代の理解を広めるため、出前講座や職場での人権研修の中でDVについても取り上げ、マスコミを通じた広報周知活動にも積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、本項目の数値目標として、DV相談件数に加え、相談窓口の周知度など、新たな指標の設置についても検討されたい</p>							
25 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		B			充実		
<b>【審議会意見】</b> <p>DV事例は多様化し、婚姻関係にない男女間のDVにおいても重篤化する傾向にあり、更なる相談員のスキルアップや相談機関の連携が重要となっている。</p> <p>また、DVによる被害者・加害者を生まないためには、特に若年層に対する教育啓発は重要であり、市立高校に限らず、小学校・中学校へ普及対象を拡大し、DV予防教育を人権問題としても取り組むべきである。</p> <p>DVの連鎖を防ぐためには、DV家庭の子どもへの支援も重要な課題であり、これらについて、取り組まれない。</p>							

重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成23年度～25年度実績)

1 重点評価項目	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進						
2 基本目標	4	政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します					
3 数値目標、参考指標	(指標) 審議会等委員への女性の参画率						
	初期値	目標値	実績				
	28.9% (平成22年度)	35.0% (平成27年度)	29.0% (平成23年度)	30.1% (平成24年度)	28.9% (平成25年度)	29.8% (平成26年度)	- (平成27年度)
23 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		C			拡充		
【審議会意見】							
<p>審議会等委員への女性の参画について、平成27年度までに35%を目標にしているが、平成23年6月1日現在で29%であり、女性委員のいない審議会も解消していない。審議会等委員への女性の参画を促進し、目標値35%を達成するために、委員改選時の事前協議を徹底するとともに、市長が先頭に立って参画率を上げるなど、実効性のある取組みを進めていただきたい。</p> <p>また、市職員の役職者に占める女性の割合は、増えてきているものの十分とは言えない。「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、女性職員の活躍促進について、関係部署が連携し、女性職員の登用を積極的に進めていただきたい。</p>							
24 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		C			充実		
【審議会意見】							
<p>審議会等委員への女性の参画について、まだ3割に届いていない審議会も多く女性委員のいない審議会の解消もまだまだ進んでいない。女性参画が進んでいる他都市をベンチマークとして、模範となる取組みを所管課へ紹介したり、市長をはじめ市幹部職員から強く働きかけるなど、目標達成に向けた実効性ある取組みを進めていただきたい。</p> <p>また、市職員の役職者に占める女性の割合は着実に増えてきており、今後とも「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、子育て期の女性職員へのチャレンジ支援やメンター制度の本格実施、男性職員の育児休業取得促進など、関係部署が連携して一層の取組みを進めていただきたい。</p>							
25 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		C			充実		
【審議会意見】							
<p>審議会等委員への女性の参画については、参画率が増えていない。市長がリーダーシップを発揮し、目標達成に向けたさらなる取組みを進めていただきたい。</p> <p>また、市職員の役職者に占める女性の割合を平成30年度までに20%以上とする目標はぜひ達成していただきたい。女性の活躍を促進するには、管理職の意識改革が重要であり、今後とも関係部署が連携して一層の取組みを進めていただきたい。ただし、目標達成に向けた市の取組みは評価できるので、企業にもその手法をPRしていただきたい。</p>							